和歌山県　資料提供
令和8年11月18日（水）

不正行為等通報の受理及び処理状況について

令和8年10月中に考査課で受理した不正行為等通報（知事部局（労働委員会を含む。）の業務に係るもの）について、概要を公表します。

1　知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件　数(件)
県民等	1
匿名	3
職員等	0
計	4

(2)通報方法別

通報者	件　数(件)
電子メール	4
郵便・FAX	0
面談・電話	0
計	4

2　知事部局で受理した通報内容と処理状況

	通　報　内　容	処　理　状　況
①	ある市民が生活保護や児童扶養手当を不正に受給している。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
②	ある福祉施設は県の監査実施により改善命令を受けたが、改善されていない。	所管外のため不受理とし、担当課に情報提供した。
③	ある市民が児童扶養手当を不正に受給しているかもしれない。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
④	県中央児童相談所は、ある児童を一時保護したままであるが、すぐに解除しないのはおかしい。	調査の結果、児童相談所は裁判所による一時保護開始時の司法審査に伴う一時保護状の発付及び一時保護継続承認審判を受けており、問題のないことを確認した。

通報内容を分類すると次のようになります。

（1）職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	0	
（2）県の行政事務処理、その他に関するもの	4	①②③④

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

（1）調査の結果、是正の必要がないもの	1	
（うち通報内容が事実とは認められないもの）	1	④
（うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの）	0	
（うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの）	0	
（うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの）	0	
（2）調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	0	
（3）調査を継続中としたもの	0	
（4）不受理としたもの	3	①②③

3　知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月（9月）以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

（連絡先）
総務部　総務管理局　考査課
担　当：石井、額田
電　話：073-441-2136 内線：2115、2116